



## 令和7年度 第4回定例議会一般質問

- (一) 公共施設ゾーン調査特別委員<sup>協</sup>本委員<sup>長</sup>報告書から一部抜粋して紹介いたします。

<sup>記</sup>前期委員会設置は平成24年3月引き継ぎ、平成6年12月に設置、平成30年1月今栄市長就任、既存事業<sup>踏</sup>跡襲との方針の中で商工会議所の移転手法を含む、市との覚書締結に基づき福祉会館跡地の活用策である「仮称」まちおこしセンターの整備事業が交渉軸となることから、当該施設の目的管理運営を初め、今日までの交渉からみた施設の位置付<sup>付</sup>や当委員会で提言してきた公共施設ゾーン整備事業のあり方に鑑み、議論を展開してきたところであります。市長は特別委員会をどのように理解されておられたのか、再度市長の所見を伺います。

- (二) 平成30年1月市長就任後唐突に豪雨災害復旧、復興及び財政健全化を優先に取り組むとの表向き理由で平成29年8月1日（前）市長、商工会議所会頭間で締結された「覚書」を自らの責任において、前提条件なく解消と答弁されたが、余人は知らず、私は市長答弁を素直に理解したことはありません。その後福祉会館跡地は不毛の広場化し、会議所移転は大幅に遅れ、当初庁舎改修費は20億円から35億円と大巾増となり、商工会議所移転費、賃貸無料化は財政健全化とは相反した結果になりましたが、以上のことを総括して市長の所見を伺います。

(三) 次に合同庁舎改修について伺います。

設計については、参加業者 6 社中 5 社最低制限価格により  
抽選、村田相互設計が落札、1 社は 1000 円超で失格、村田相  
互設計以外 5 社は市の受注実績はなし、一方庁舎改修工事  
については公正なる入札とは考えにくいものであります。

○安藤・間の 3 年間工事高は 3,280 億 8,200 万円

大之本建設 162 億 5,400 万円 創建ホームは未提出

合計 3,443 億 3,600 万円

○浅沼 35 億 5,600 万円 平原建設 28 億 2,300 万円

三好組 1 億 3,500 万円

合計 65 億 1,400 万円

参加業者がなぜ 2 <sup>団体</sup>社になったのか、

企業の組み方に問題はなかったのか、

予定価格、最低制限価格の公表は早期に見直し、各企業が設計  
書に基づき自ら積算し、多くの業者が自由に参加できる環境整  
備が急務と思うが、市長の見解を伺います。

(四) 設計、庁舎改修共に最低制限価格で落札されたが、契約後、

色々な理由付けをして設計費の増額変更額は

合計 13,060,300 円、庁舎改修費は 62,302,955 円が増額変更され  
ているが、2 番札を超えることになれば、不公平が生じるので

は。大阪岸和田市の発注公共工事の競争入札を巡り、前市長逮捕容疑

は最低制限価格漏えいがあった 5 件中 4 件が最低制限価格で

落札、以上のように予定価格及び最低制限価格の公表は談合の温床となる危険性大であり、今後は未公表とすべきと思うが、市長の所見を伺います。

(五) (旧) ゆめタウン寄付受納について再度伺います。

令和 6 年 8 月 6 日開催の議会運営委員会において、寄付受納については事業計画、予算等が不透明なことから 6 名中 4 名が慎重審議を求めたが、市長は破産管財人の強い要請を受け強行に (旧) ゆめタウン寄付受納と駐車場財産取得をされたのであり<sup>ます</sup>。すでに 1 年余が経過致しますが、本年 12 月は市長の改選時になりますが、(旧) ゆめタウン問題について、公約として市民に訴える予定はあるのか、 見解を伺います。

(六) (旧) ゆめタウンの寄付は条件付きでないで一貫して説明されたと記憶しておりますが、私は条件付き寄付であることは議論の余地はないと思います。寄付受納と同時に発表された施設解体費 2 億 5,000 万円であります。破産管財人提出の解体費は A 社 9,900 万円、B 社 84,773,492 円であり、市とは相当額巾はあるが、オーバーの場合、管財人に請求できるのか伺います

(七) (旧) ゆめタウン周辺では杭打ち等は放置禁止区域に指定されていると思うが管財人提出の既存杭抜き工事費は A 社 99 90 万円 B 社 90,226,508 円ありますが、市は杭をどのように対応されるのか伺います。

(八) 市道廃止は将来廃止予定と発表されたが、市道なので議会議決で廃止はできるとの声もあるが、地域住民への丁寧な説明を含め合意は前提条件と思うが、現状の対応について、伺います。

(九) 財産取得について伺います。

(旧) かつはら用地取得費は 50,700 円／ $\text{m}^2$ 、9,090,000 円  
(179.2  $\text{m}^2$ ) 建物 21,800,000 円同店舗は築 35 年店舗閉店 2 年、建物解体費は市の負担で実施と伺っているが、その確認と過去に例のない財産取得であります、予算については補助対象になるのか、或いは単市市民負担となるのか、市長の見解を伺います。

(十) (旧) かつはらの財産取得と共に解体費を市で実施された場合、現市内には年々空き家が増加しているが、解体は自己負担が原則と思いますが、かつはらについてはどのような理由で公費負担となるのか、市長の税執行権の乱闘であり、違法行為と思いますが、市長の所見を伺います。

最後に

現在本市の人口は年約 500 人減で推移しているが、5 年間では 2,500 人減となるが、1,000 人単位で国・県からの交付税を含む税収減は総額どれ位になると推計されているのか、合わせて市民税についてはどのように推計されているのか市長の見解を伺います。